

令和3年1月8日

保護者様

流山市立南流山中学校
校長 小澤 豊

緊急事態宣言発出時の対応について

初春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の一都三県に対し、1月8日（金）から2月7日（日）までの約1か月間、緊急事態宣言が発令されました。そこで、本校におきましても流山市教育委員会から発出された「新型コロナウイルス感染予防について」に則った学校運営を進めていきます。

つきましては、明日以降の学校生活について下記のとおりといたしますので、ご理解・ご協力をよろしく願います。

記

1. 緊急事態宣言中の生徒の登下校について

- ①登下校中の服装は、部活動時の着替え等の密を防ぐため、ジャージとする。
- ②防寒着として、ウインドブレーカーやコート、マフラー、手袋、ネックウォーマーを着用する。
- ③朝の部活動が無くなるため、午前7時30分以降の登校を目安とする。

2. 緊急事態宣言中の部活動について

- ①朝の練習は行わない。（ご家庭でも学校でも朝の健康観察を十分に行うため。）
- ②対外試合（公式戦及び練習試合等）、合同練習、演奏会等を行わない。
- ③活動は、平日及び休日ともに90分以内とする。

3. 2月22日（月）の3年生の対応について（公立受検に向けた対策）

- ①2月22日に登校した場合、中学校で新たに発生が確認された際には濃厚接触者となる可能性があるため、2月24日からの公立入試に備えて2月22日（月）について3年生は、原則「自宅学習」とする。
- ②受験の事前指導や個別学習などが必要な生徒等については、午前中のみ登校可とする。（密にならないよう、各教室で教員がつき、学習する場所を確保します。給食はありません。）

4. その他

- ① 登校前（各ご家庭で）
 - ・毎朝、体温を測り、健康観察カードに必要事項を記入し、万が一発熱や風邪の症状が見られる場合は、自宅で休養する。また、同居のご家族に発熱や風邪の症状が見られる時も登校せず自宅待機とする。（感染症予防のための出席停止となり欠席ではありません。）
- ② 新入生保護者説明会及び新入生体験入学について
 - ・1月28日（木）新入生保護者説明会は予定どおり行います。（在校生は4時間給食後に下校とします。）
 - ・各小学校に学校紹介DVDを送付し、視聴することで体験入学に代える。